

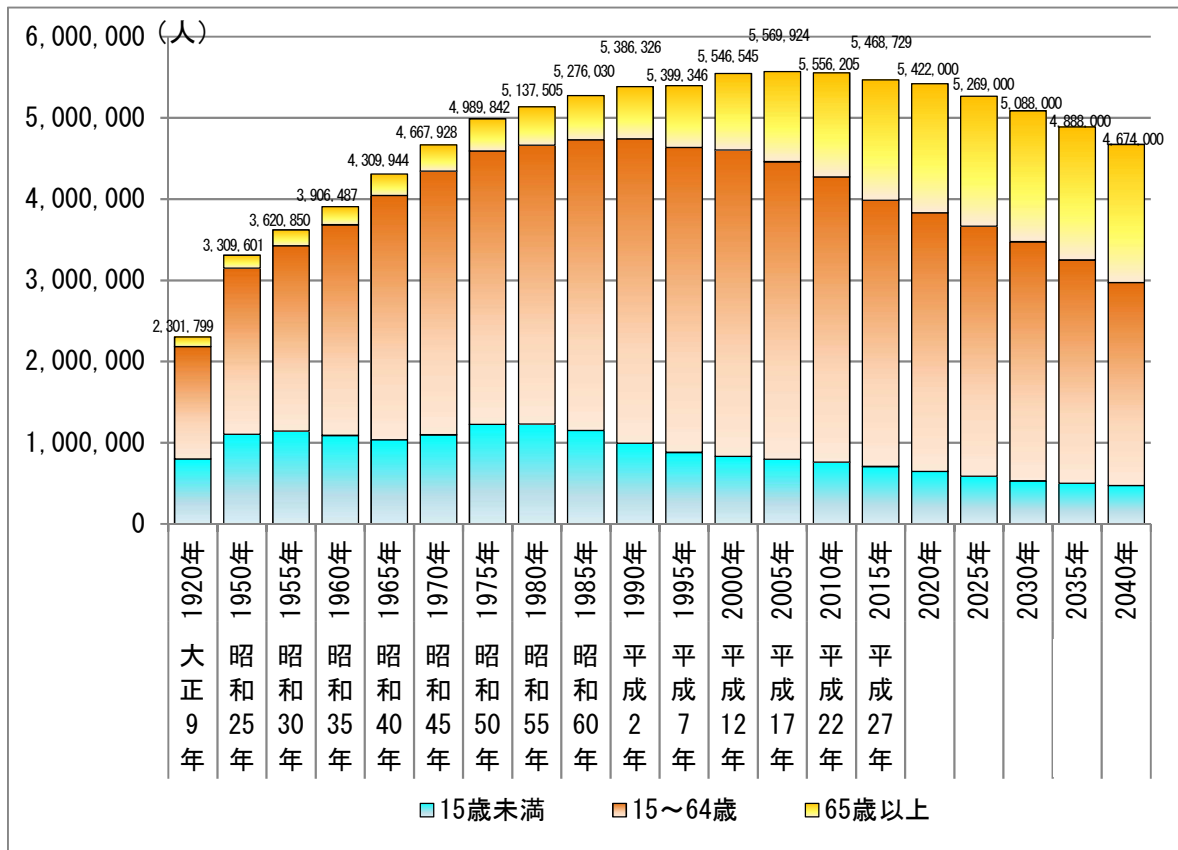
ケアラーを取り巻く状況

1 人口・世帯構造等に関する状況

(1) 人口減少の進展

全人口及び64歳以下の人口は減少に転じる一方で、65歳以上の人口は増加傾向にある。2010年では兵庫県人口5,556,205人のうち、15歳未満は13.7% (759,277人)、15歳以上64歳以下は63.3% (3,515,442人)、65歳以上は23.1% (1,281,486人)であったが、2025年では兵庫県の推計人口5,269,000人のうち、15歳未満は11.1% (584,859人)、15歳以上64歳以下は58.5% (3,082,365人)、65歳以上は30.4% (1,601,776人)となっており、人口減少と少子高齢化の進展が予測されている。

図1-1 兵庫県の将来人口の見通し（年齢3区分別）

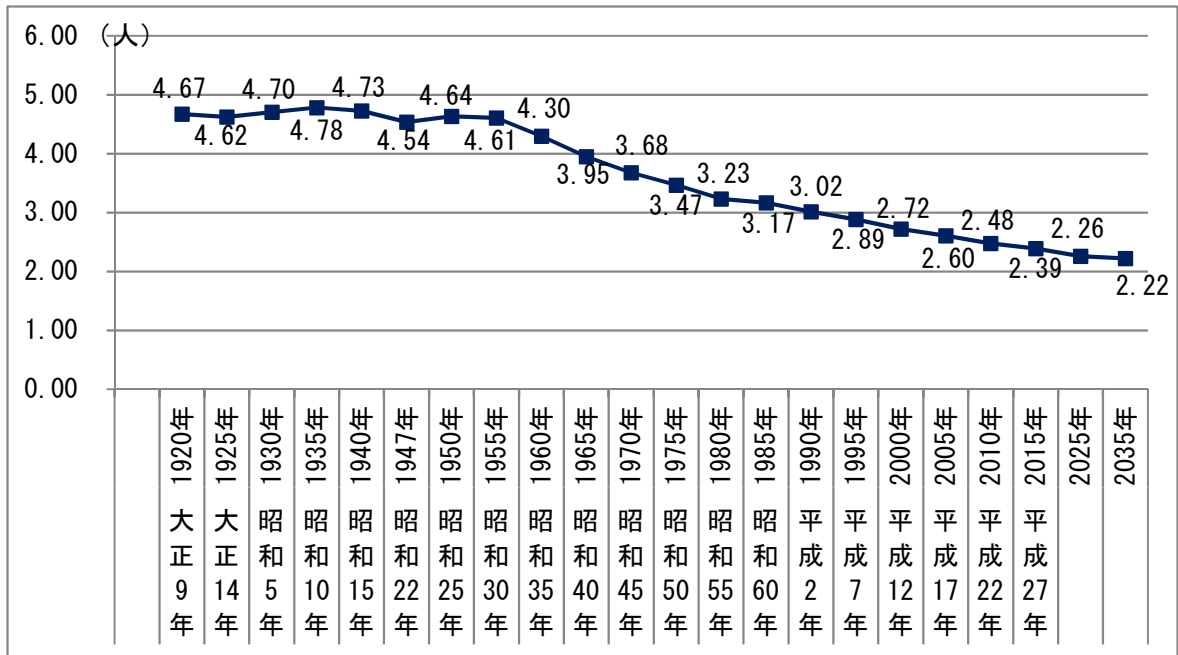


出典：2015年までは、兵庫県「統計書累年データ(H28)」実績値、2020年以降は、国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集(H30)」推計値による

(2) 世帯規模の縮小

世帯当たりの人員数は、1950年代以降減少傾向にあり、2035年(2.22人)には1950年(4.64人)の半分以下となる見込みとなっており、世帯規模の縮小が進展している。

図 1-2 兵庫県の平均世帯人員の見通し

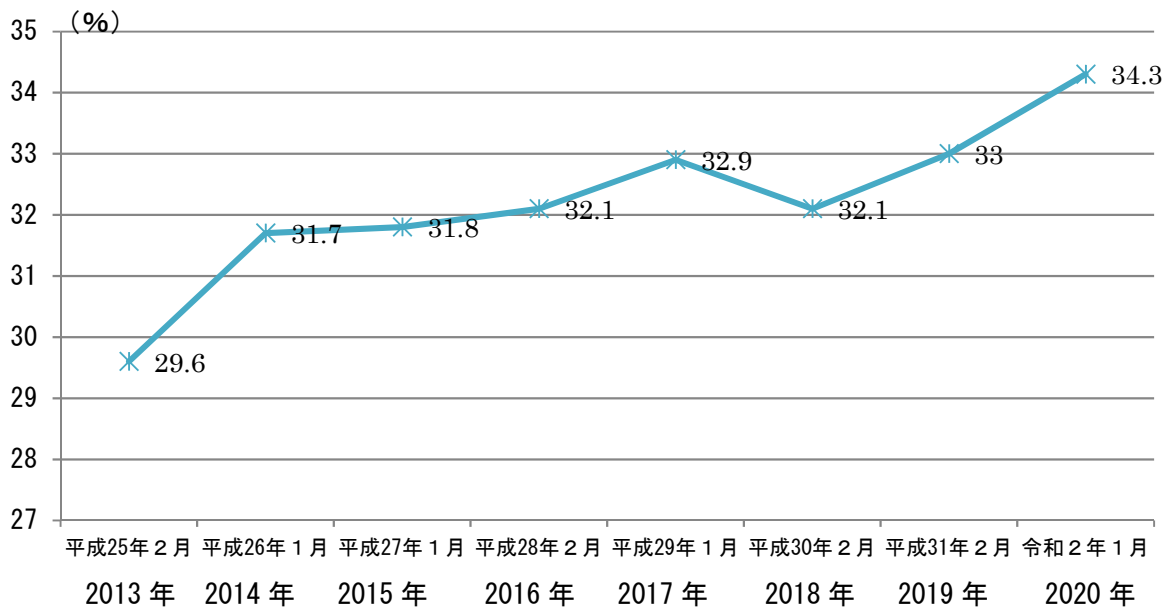


出典：2015年までは、兵庫県「統計書累年データ(H28)」実績値、2025年以降は、国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集(H30)」推計値による

(3) 地域でのつきあいの希薄化傾向

平成25年度は、地域での付き合いがないと感じている人の割合が3割弱であったが、平成26年以降は、3割を超える住民が地域での付き合いがないと感じている。

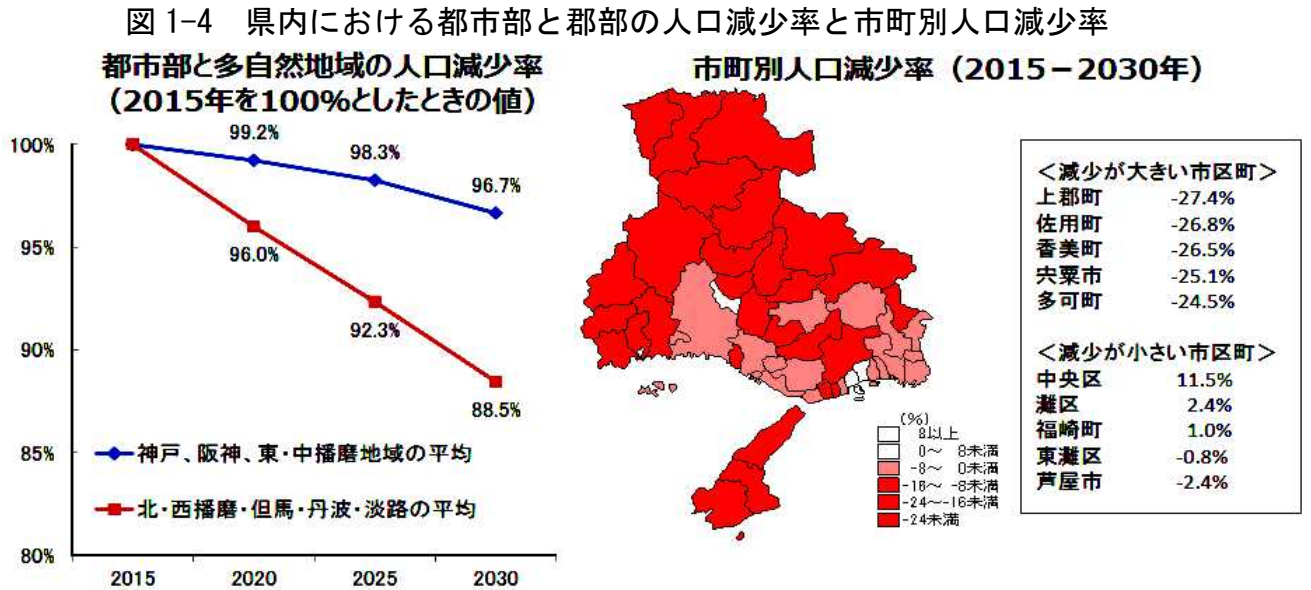
図 1-3 地域での付き合いがない割合



出典：内閣府の「社会意識に関する世論調査(R2)」を基に作成

(4) 県内人口の偏在化

人口減少のスピードは、都市部では比較的緩やかな一方、郡部は非常に早く、上郡町、佐用町、香美町、宍粟市で2015年から2030年の間に25%以上減少すると推計されている。



出典：「兵庫 2030 年の展望」(H30) 関連資料より
(県・ビジョン課推計)

出典：「兵庫 2030 年の展望」(H30) 関連資料より

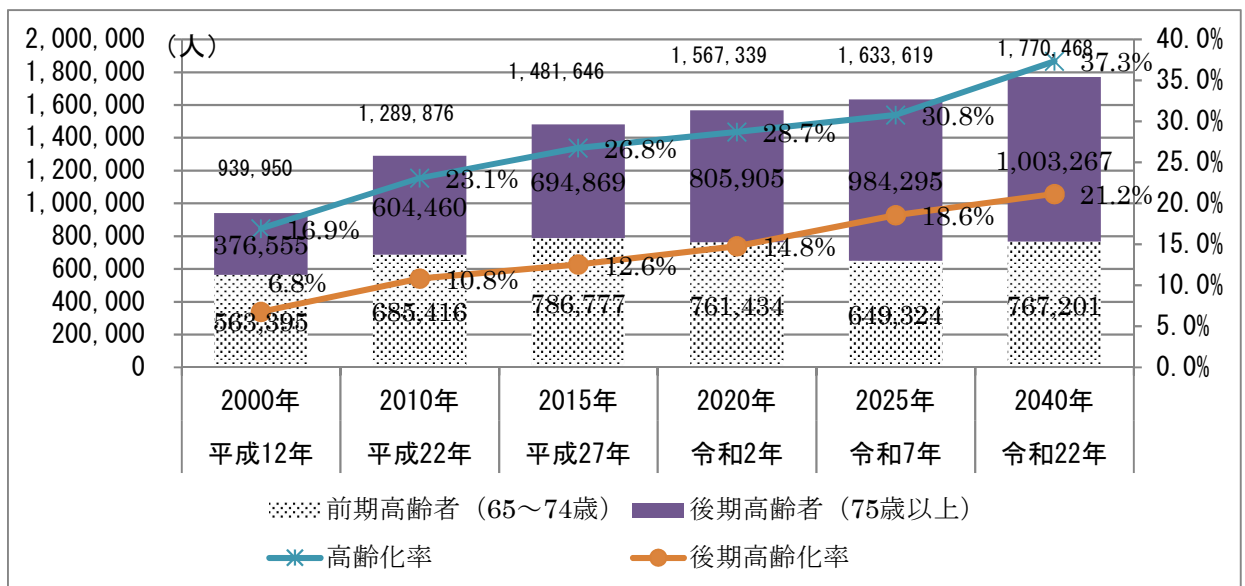
〔 国立社会保障・人口問題研究所
「日本の地域別将来推計人口」(2018)を基に県・ビジョン課作成 〕

2 高齢者に関する状況

(1) 高齢化の進展

高齢者人口、高齢化率ともに増加傾向にあり、2025年には高齢化率が3割に達する見込みとなっている。とりわけ、75歳以上人口が増加している。

図 2-1 兵庫県における高齢化の推移と将来推計

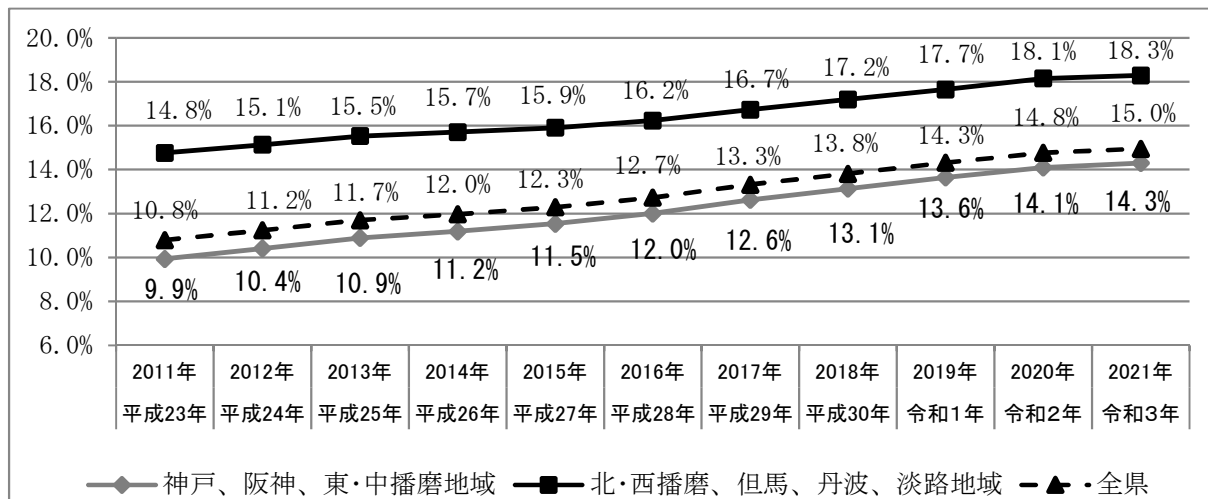


出典：平成12年、22年、27年は国勢調査、令和2年：兵庫県「高齢者保健福祉関係資料」、令和7年、22年：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」を基に作成〔兵庫県老人福祉計画(R3)データより〕

(2) 地域別の75歳以上人口推移

75歳以上人口の割合は全県的に増加傾向にあり、北・西播磨、但馬、丹波、淡路地域の郡部においては、令和2年には18%を超えており特に高くなっている。

図2-2 兵庫県内の都市部と郡部における75歳以上人口の割合



出典：高齢者保健福祉関係資料（県・情報事務センター）を基に作成

(3) 要支援・要介護認定者数の増加

要支援・要介護者数の増加が続き、とりわけ75歳以上人口の増加を背景として要介護2以上の割合は増加傾向にある。

図2-3 兵庫県の要支援・要介護認定者数の推移

◇本計画期間中の要支援・要介護度別認定者数の推移

区分	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度	2023(令和5)年度	2025(令和7)年度	2040(令和22)年度
要支援 1	60,480	62,323	63,950	65,456	68,727	75,280
要支援 2	55,188	56,719	58,221	59,635	62,590	71,542
要介護 1	59,091	60,958	62,760	64,454	68,261	79,304
要介護 2	46,517	48,243	49,750	51,167	53,734	64,323
要介護 3	37,986	39,338	40,516	41,632	44,021	54,566
要介護 4	35,435	36,587	37,695	38,772	40,877	51,081
要介護 5	25,426	26,281	27,029	27,748	29,560	36,360
計	320,123	330,449	339,921	348,864	367,770	432,456
要支援(要支援1・2)認定者数	115,668	119,042	122,171	125,091	131,317	146,822
割合	36.1%	36.0%	35.9%	35.9%	35.7%	34.0%
要介護(要介護1～5)認定者数	204,455	211,407	217,750	223,773	236,453	285,634
割合	63.9%	64.0%	64.1%	64.1%	64.3%	66.0%
要介護3以上の認定者数	98,847	102,206	105,240	108,152	114,458	142,007
割合	30.9%	30.9%	31.0%	31.0%	31.1%	32.8%

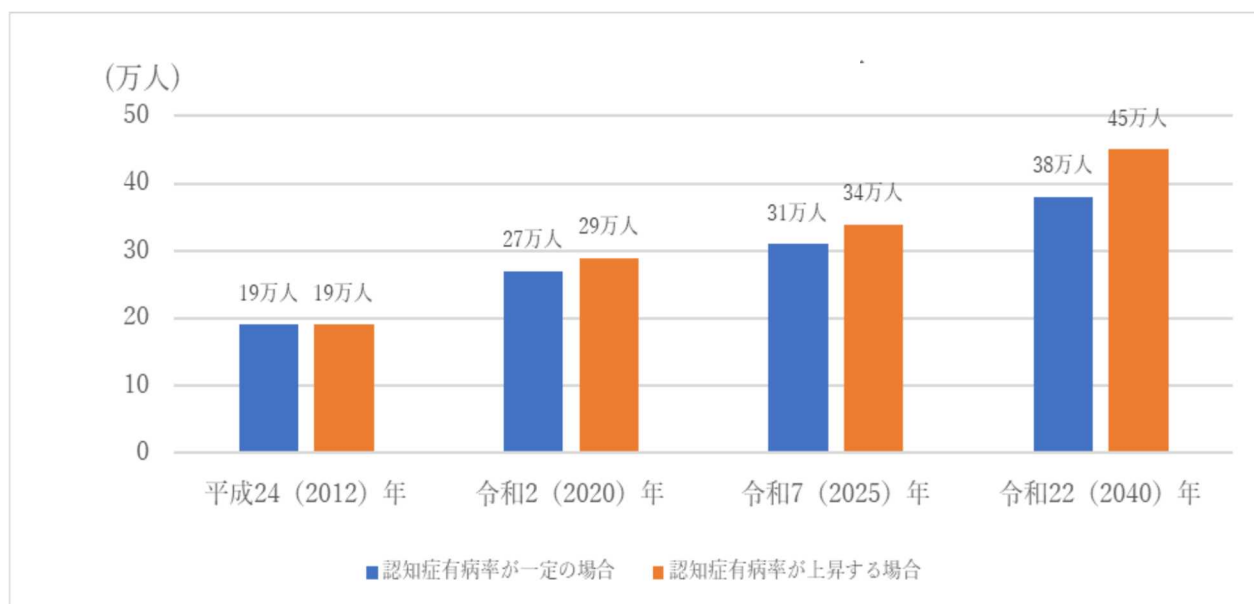
※市町介護保険事業計画における数値を集計(第4回サービス見込量調査(2021(令和3)年3月))。

出典：兵庫県老人福祉計画(R2)

(4) 認知症高齢者数の増加

認知症高齢者数は、2020（令和2）年時点で、認知症の人が約27～29万人（高齢者の約17.2%～18.0%）、2025（令和7）年には約31～34万人（高齢者の約19.0～20.6%）になると見込まれる。

図2-4 兵庫県での認知症高齢者数の推計

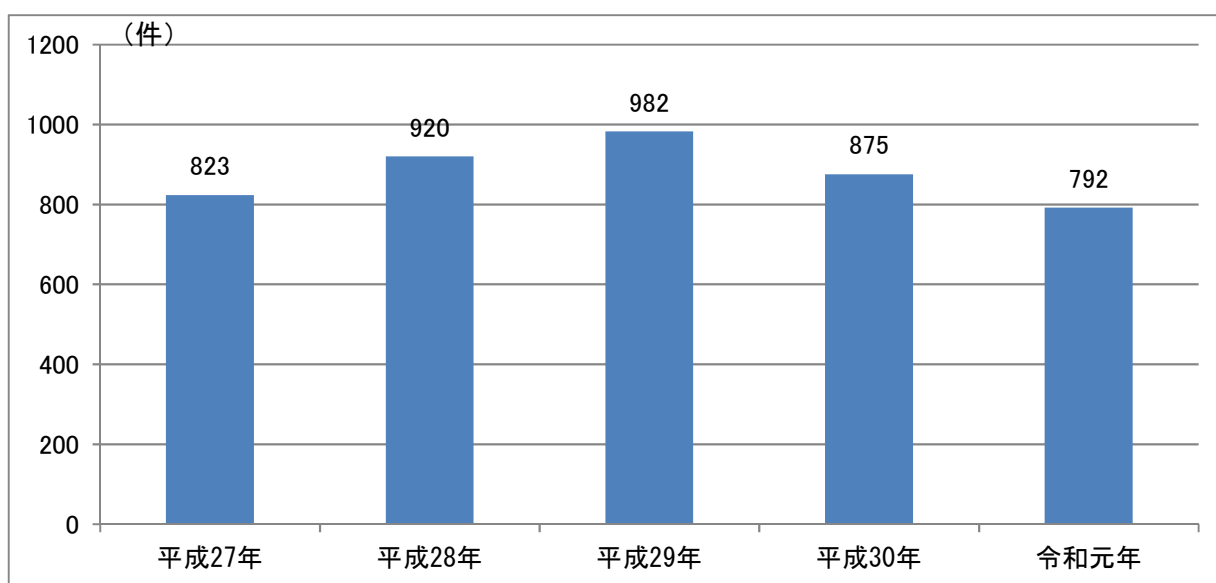


出典：兵庫県老人福祉計画(R2)

(5) 高齢者虐待の状況

養護者による高齢者虐待（虐待と認められた件数）については、近年、減少傾向にある。

図2-5 兵庫県の養護者による高齢者虐待件数の推移



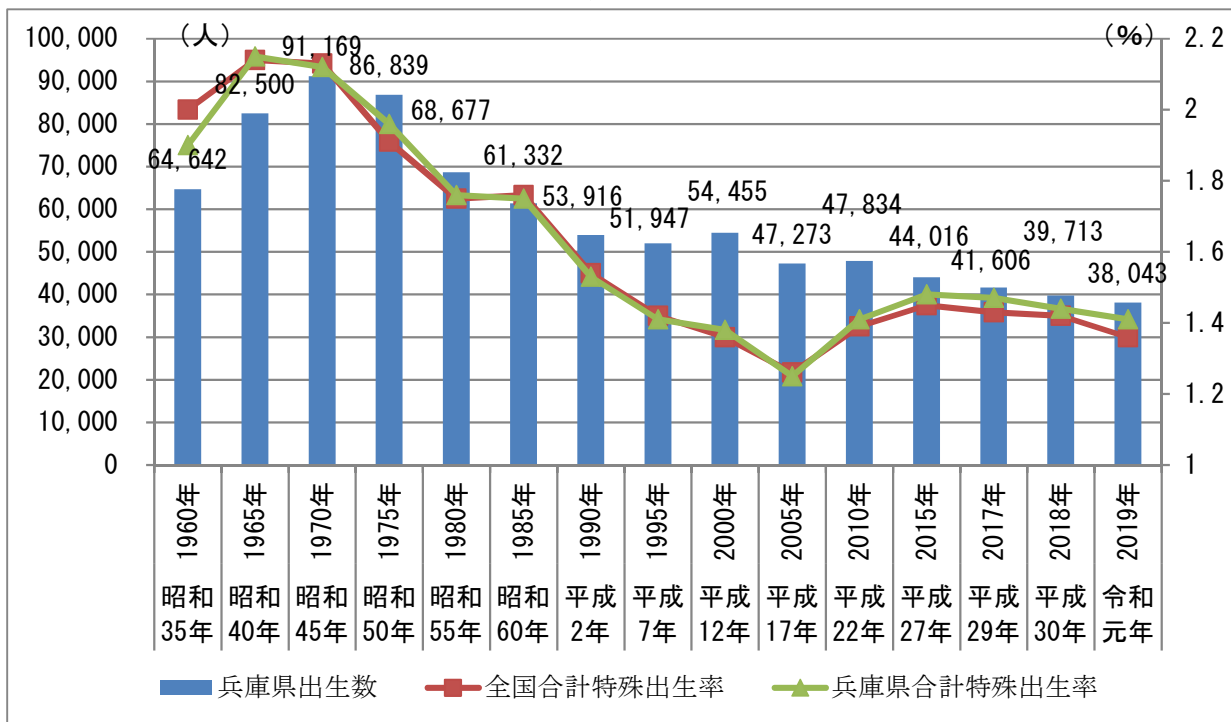
出典：県・高齢政策課調べ(R2)

3 子どもに関する状況

(1) 少子化の進展

平成16年以降、兵庫県の合計特殊出生率は上昇傾向にあったが、平成27年度以降は、出生数の減少は続いている。

図3-1 兵庫県の出生数、合計特殊出生率の推移

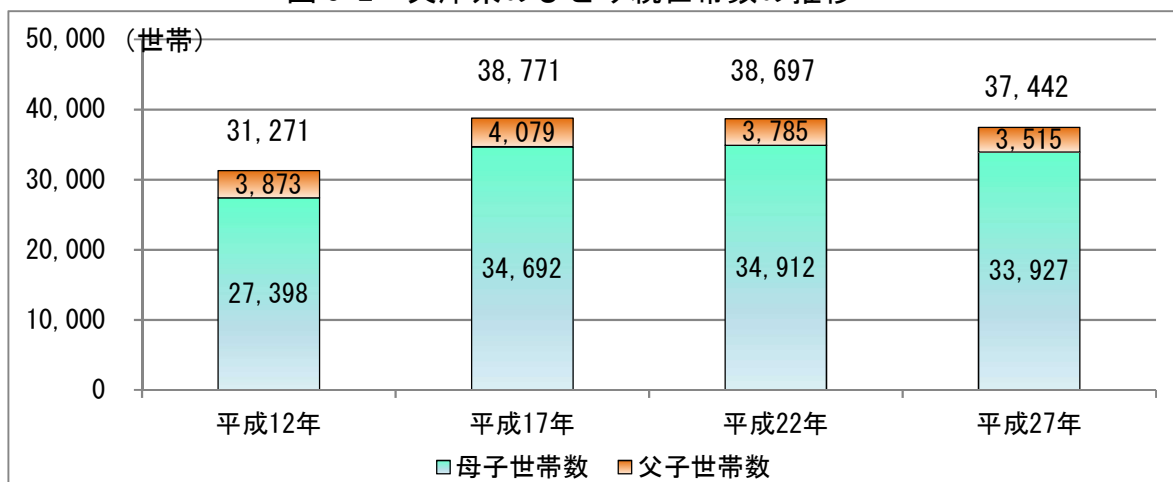


出典：厚生労働省「人口動態調査」を基に作成

(2) ひとり親世帯の状況

母子世帯と父子世帯を合わせた兵庫県のひとり親世帯は、平成12年(31,271世帯)から平成27年(37,442世帯)で19.7%増加しているが、近年は減少傾向にある。

図3-2 兵庫県のひとり親世帯数の推移

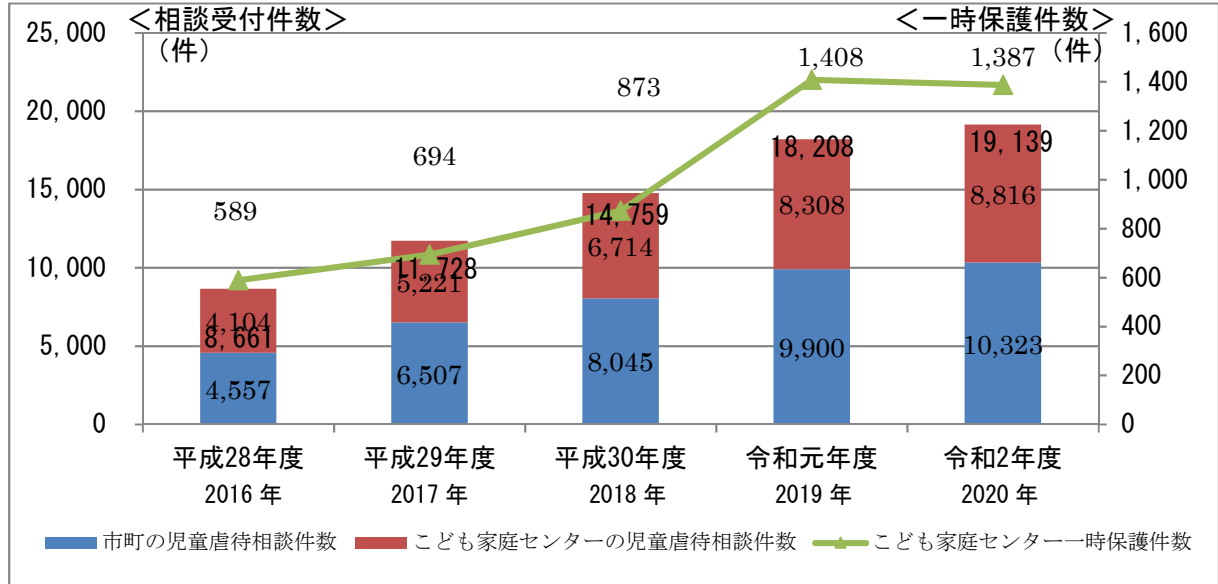


出典：国勢調査を基に作成

(3) 児童虐待数の増加

児童虐待相談件数及び一時保護件数は増加傾向にあり、市町及びこども家庭センターが受け付けた児童虐待相談件数は、平成28年(8,661件)から令和2年度(19,139件)に2.2倍となっている。

図3-3 児童虐待相談受付件数の推移(神戸市含む)



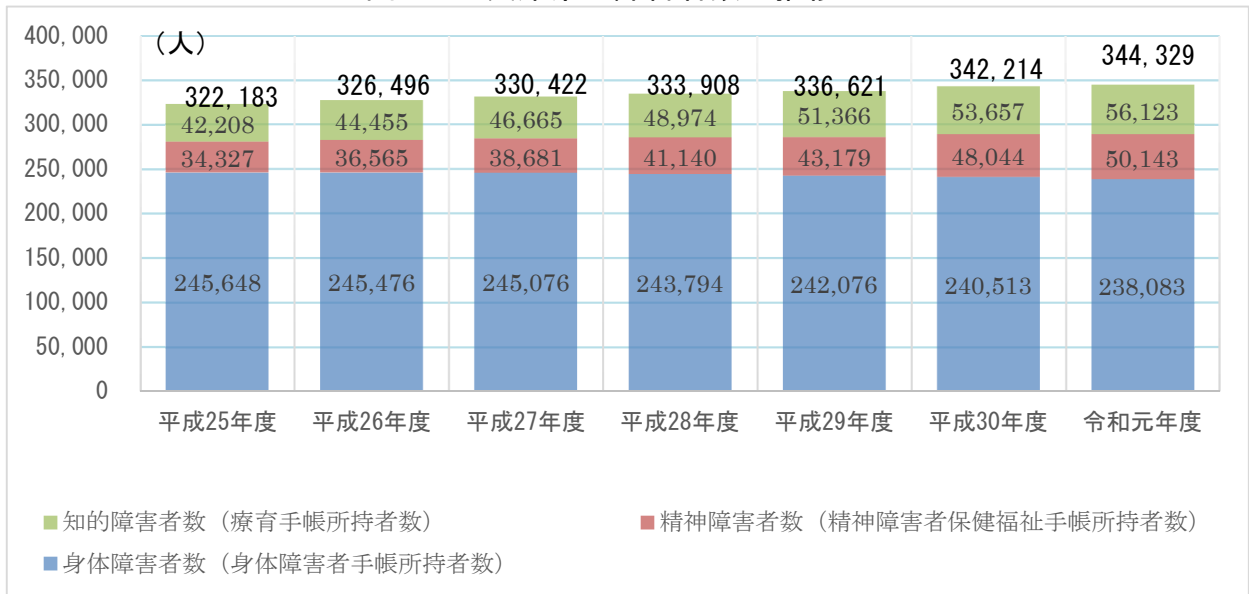
出典：県・児童課調べ(R3)

4 障害者に関する状況

(1) 障害者数の増加

障害者数は年々増加し、令和2年3月末現在の障害者数は、344,349人であり、その内訳は身体障害者手帳所持者238,083人、精神障害者保健福祉手帳所持者50,143人、療育手帳所持者56,123人となっている。

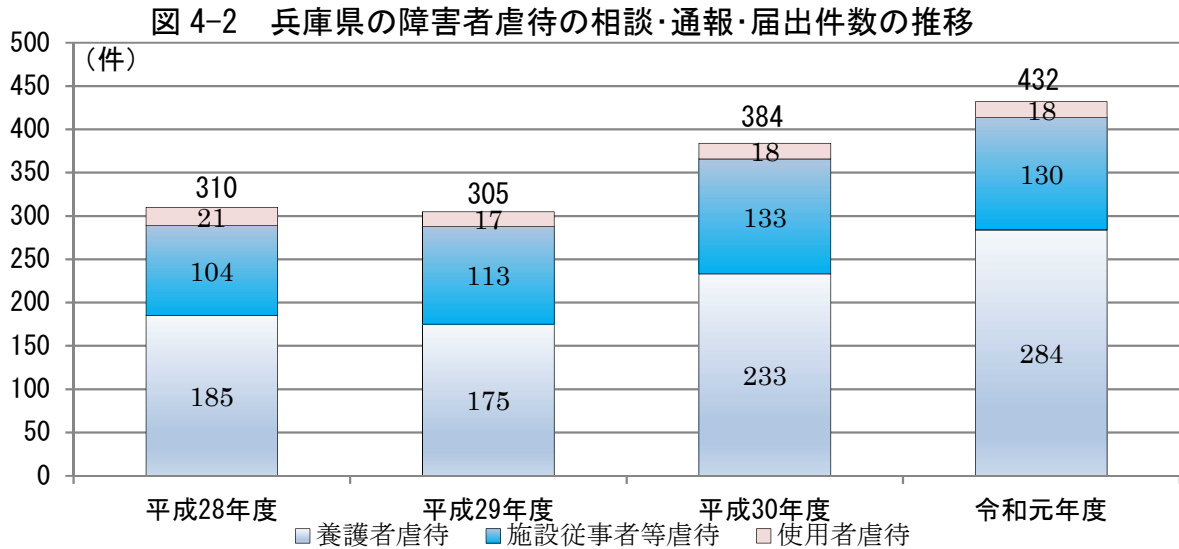
図4-1 兵庫県の障害者数の推移



出典：県・障害福祉課調べ(R2)

(2) 障害者虐待の増加

令和元年度に虐待の相談・通報・届出の件数は 432 件あり、平成 28 年度 (310 件) から 39.4%増加している。なお、障害者虐待の相談・通報・届出件数のうち、大半が養護者によるものとなっている。

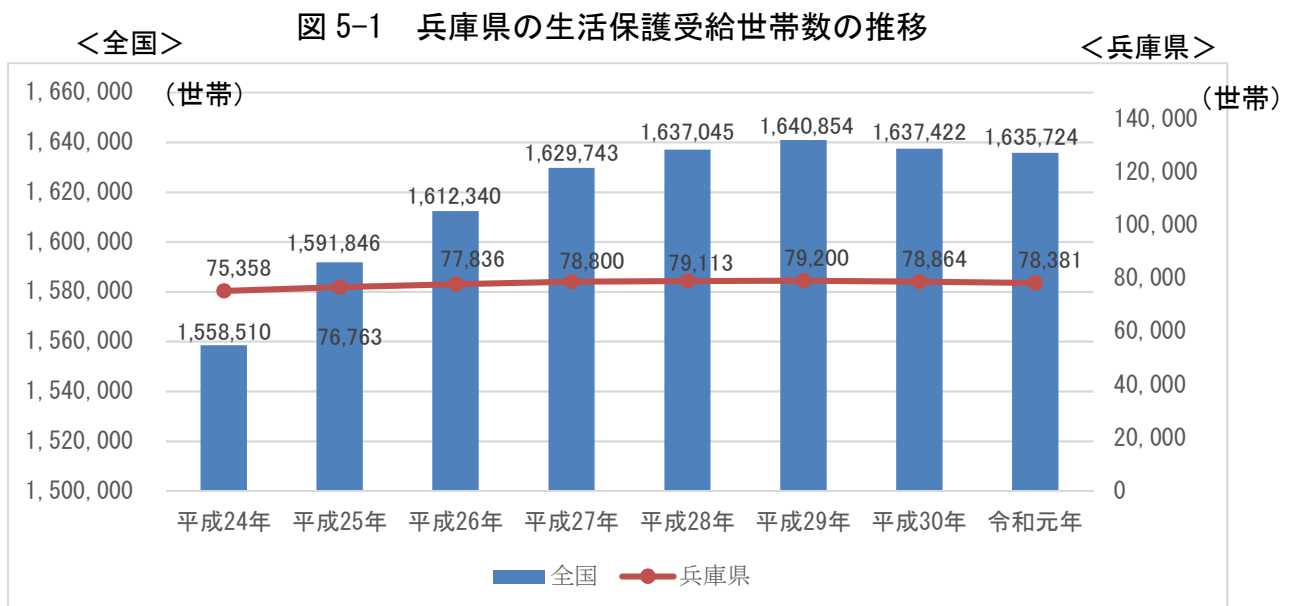


出典：県・障害福祉課調べ(H29)

5 生活困窮者に関する状況

(1) 生活保護受給者の状況

兵庫県の生活保護受給世帯数は、被保護世帯数は、近年はやや減少傾向で推移しており、令和元年では 78,881 世帯、全国(1,635,724 世帯)の約 4.8%を占めている。



出典：厚生労働省「被保護者調査(R2)」を基に作成

(2) 生活困窮者自立支援法施行状況

必須事業は全市で実施されている。また、任意事業は、事業によりやや隔たりがあるものの実施市数は着実に増加している。

図 5-2 兵庫県内の生活困窮者自立支援法施行状況（令和 2 年度）

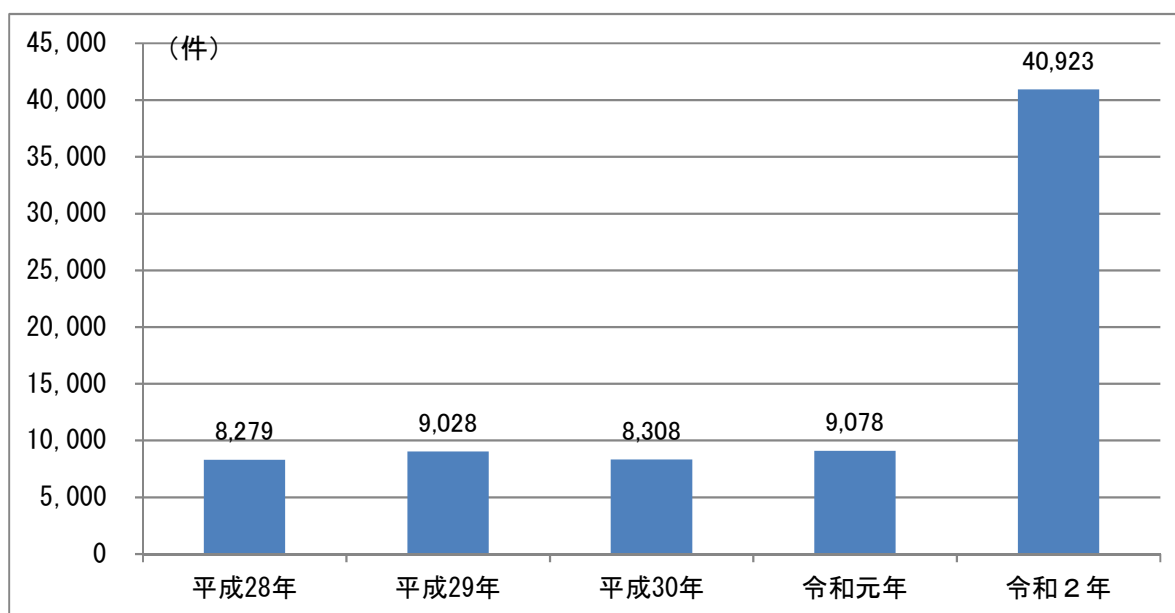
事業名		県内実施市数	
必須事業	自立相談支援事業	29市	100%
	居住確保給付金	29市	100%
任意事業	就労準備支援事業	20市	69.0%
	一時生活支援事業	24市	82.8%
	家計相談支援事業	13市	44.8%
	学習支援事業	11市	37.9%

出典：県・地域福祉課調べ(R3)

(3) 生活困窮者自立支援法による自立相談支援事業に関する支援状況

必須事業である自立相談支援事業の相談件数は、令和元年度までは横ばいで推移していたが、令和2年度は新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、前年度の約4.5倍に大きく増加している。

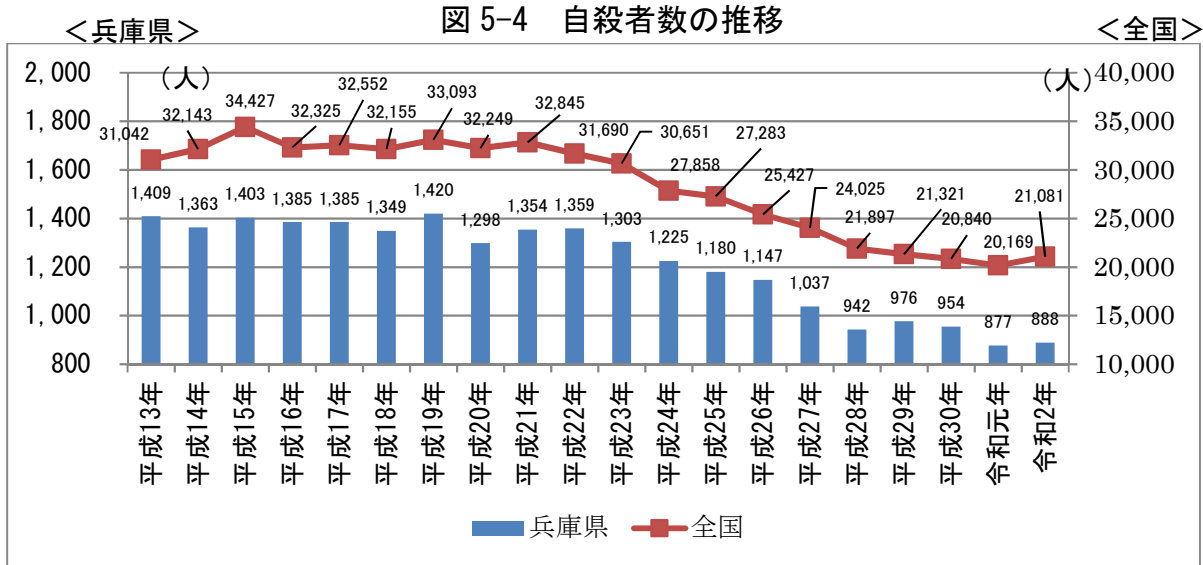
図 5-3 兵庫県の自立相談支援事業における相談件数の推移（政令・中核市含む）



出典：県・地域福祉課調べ(R3)

(4) 自殺者数の状況

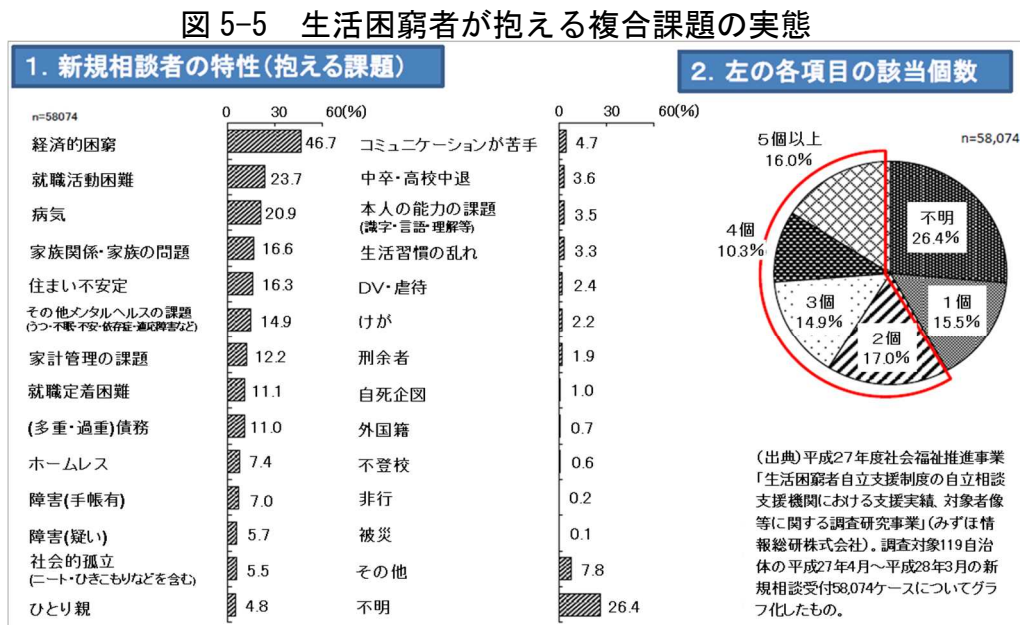
令和2年の兵庫県内の自殺者数は888人と5年連続で1,000人を下回ったが、対前年比11人増(1.3%増)となっており、依然として多くの人が自殺により亡くなっている。



出典：警察庁資料を基に作成 (R2)

(5) 複合課題の実態

生活困窮者自立支援制度の自立相談支援機関における新規相談者の抱える課題は、経済的困窮をはじめ多岐にわたり、複数の課題を抱える者が半数を超える。



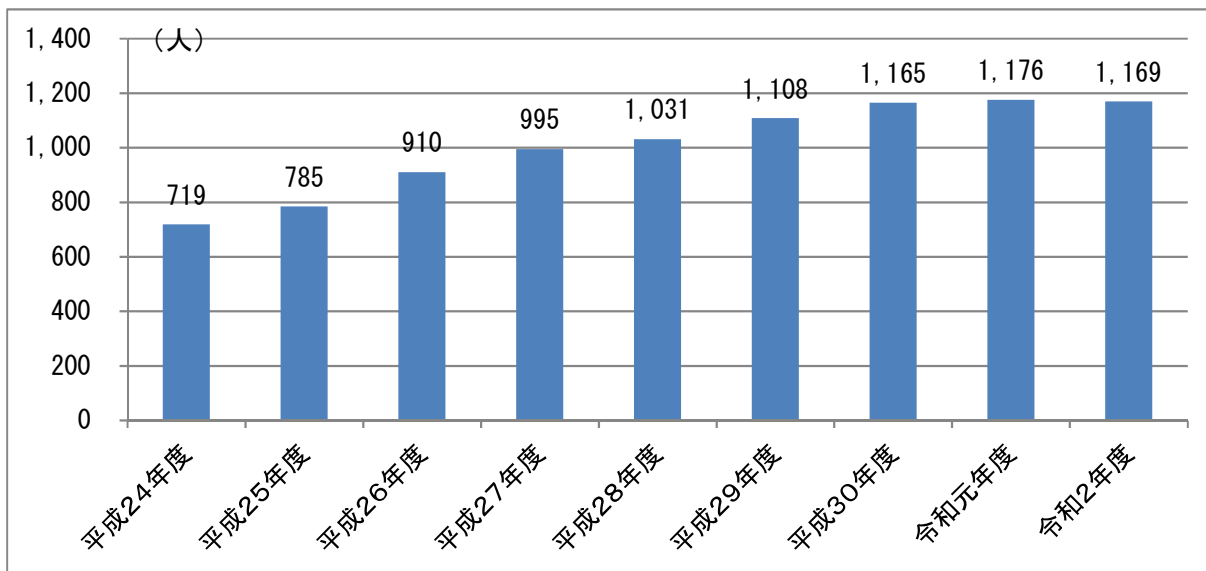
出典：厚生労働省資料「地域包括ケアの深化、地域共生社会の実現に向けて」(H30)

6 権利擁護に関する状況

(1) 日常生活自立支援事業契約件数の増加

契約件数は増加傾向にあり、令和2年度（1,169件）は平成24年度（719件）の約1.6倍となっている。

図6-1 兵庫県の日常生活自立支援事業契約件数の推移

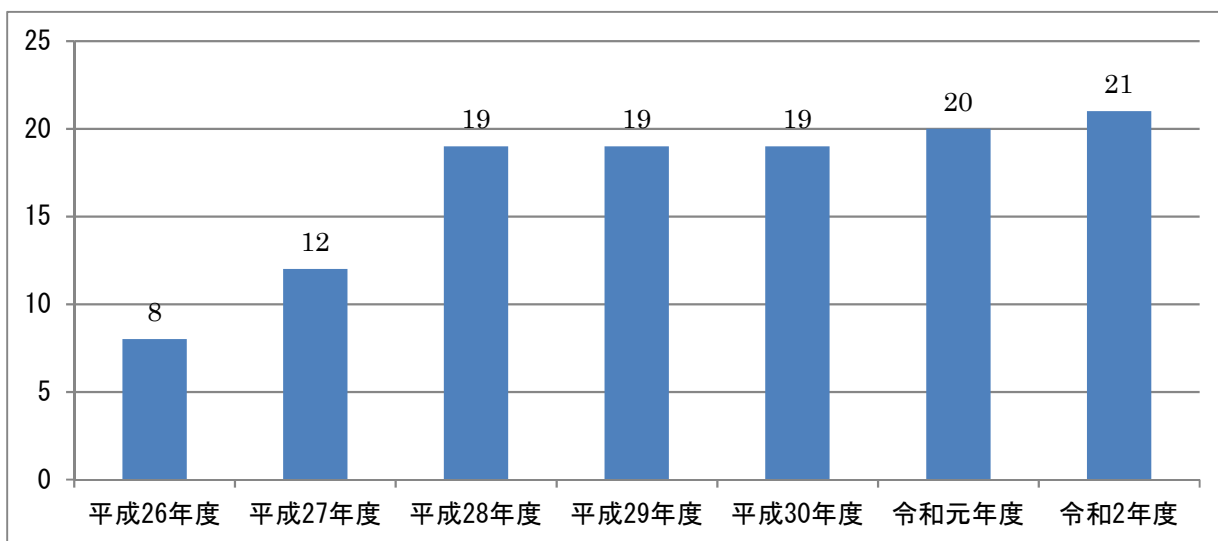


出典：兵庫県社会福祉協議会調べ(R3)

(2) 権利擁護支援センター等の設置市町数の増加

権利擁護支援センター及び成年後見支援センターを設置している市町数は増加しているものの、令和2年では県内の約51%（県内41市町中、21市町）にとどまっている。

図6-2 権利擁護支援センター等設置市町数の推移



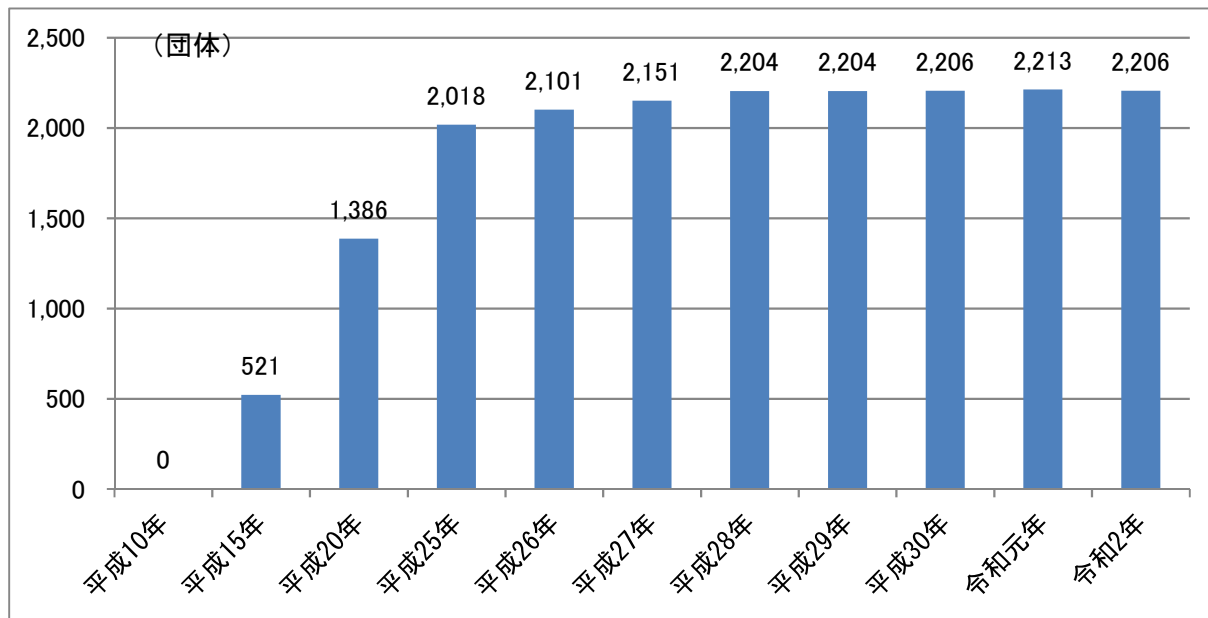
出典：兵庫県社会福祉協議会調べ(R2)

7 活動主体（地域住民、NPO法人等）に関する状況

(1) NPO法人の増加

兵庫県内のNPO法人数は増加傾向にあり、令和2年には2,206団体となり、平成20年(1,386団体)の約1.6倍となっている。

図7-5 兵庫県の認証されたNPO法人数の推移（神戸市所管の法人を含む）

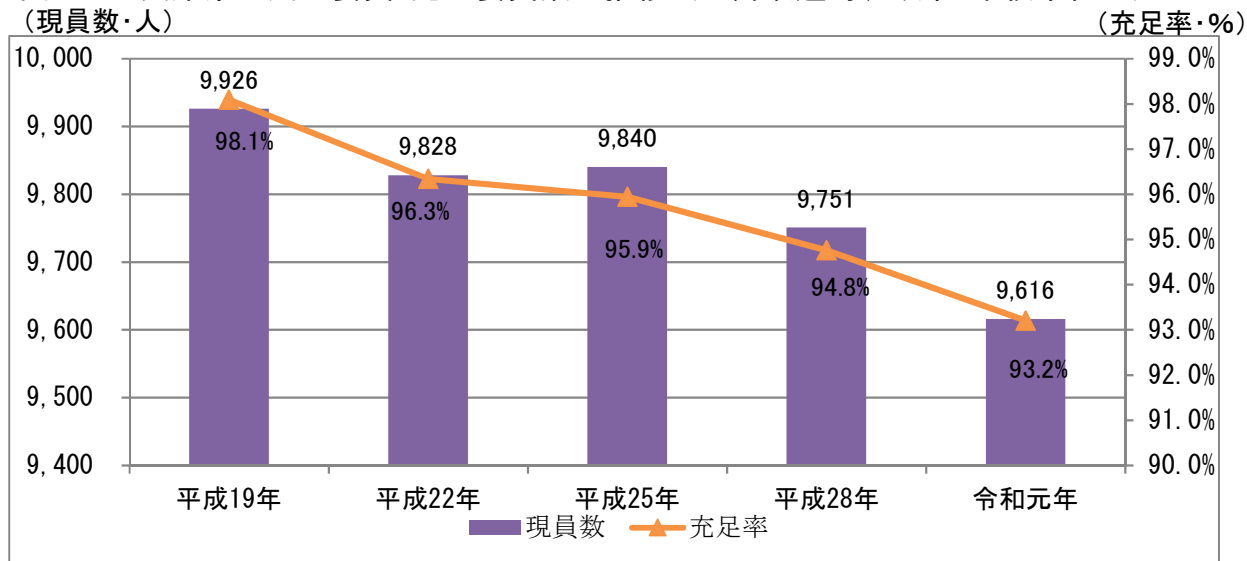


出典：県・県民生活課調べ(R3)

(2) 「民生委員・児童委員の充足率の低下

3年毎の一斉改選時における現員数および充足率はともに減少傾向にあり、平成19年の一斉改選時の充足率は98.1%であったが、令和元年の一斉改選時には93.2%にまで低下している。

図7-7 兵庫県の民生委員・児童委員数の推移（一斉改選時、政令・中核市含む）



出典：県・地域福祉課調べ(R3)